

再評価結果(平成18年度継続事業箇所)

担当課:道路局 国道・防災課
担当課長名:鈴木 克宗

事業名	一般国道33号 三坂道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局	
起終点	<small>えひめけんかみうげなぐんくまこうげんちやうひがしみやうじん</small> 自:愛媛県上浮穴郡久万高原町東明神 <small>えひめけんまつやましくたにまちおおくぼ</small> 至:愛媛県松山市久谷町大久保			延長	7.6 km		
事業概要	<p>一般国道33号は、高知市を起点とし久万高原町を経て松山市に至る全長約120kmの幹線道路で、沿線地域の生活を支える重要な路線である。松山と高知を規格の高い道路で連結し、地域集積圏間の交流を促進するため、地域の実情に応じた高速度サービスを提供する地域高規格道路の計画路線として高知松山自動車道が指定されている。</p> <p>三坂峠を含む区間は、その中でも特に線形不良箇所が多く、異常気象時の事前通行規制区間にもなっており、加えて冬季に積雪・凍結による通行障害が発生している。</p> <p>一般国道33号三坂道路は、こうした区間について自動車専用道路として整備する事で、地域間の交流や生活を支えるとともに、事前通行規制等の大幅な減少を目的としている。</p>						
H8年度事業化		H11年度用地着手		H11年度工事着手			
全体事業費	約387億円		事業進捗率	36%		供用済延長	0m
計画交通量	8,900台/日						
費用対効果 分析結果	B/C	総費用		総便益		基準年	
	(事業全体) 1.3 (残事業) 2.0	(残事業) / (事業全体) 247/396億円 事業費: 212/361億円 維持管理費: 35/35億円		(残事業) / (事業全体) 495/495億円 走行時間短縮便益: 432/432億円 走行費用減少便益: 51/51億円 交通事故減少便益: 12/12億円		平成17年	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 事前通行規制区間の解除、三次医療施設へのアクセス向上、日常生活圏中心部へのアクセス向上 重要交通施設へのアクセス向上等 						
関係する地方公共団体等の意見	<ul style="list-style-type: none"> 周辺自治体などから毎年積極的な整備促進要望あり。 						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年の台風災害によって通行止め及び通行規制が実施されたため、災害時における円滑な交通の確保への必要性が高まっている。 						
事業の進捗状況、残事業の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 事業は順調に推進しており、平成22年度に供用を開始する予定である。 						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等							
施設の構造や工法の変更等	<ul style="list-style-type: none"> 当初橋梁として計画されていた一部区間について、テールアルメ工法への変更を行った。 						
対応方針	事業継続						
対応方針決定の理由	<ol style="list-style-type: none"> 一般国道33号三坂道路の整備により、一般国道33号の事前通行規制区間の解消、救急医療活動の支援、物流効率化の支援等、様々な効果が期待されている。 災害時や降雨積雪時における一般国道33号の通行止めが頻発している現状に対し、一般国道33号三坂道路の整備により、久万高原町を中心とした集落の孤立化を解消する必要がある。 一般国道33号三坂道路は合併した久万高原町と県都松山市とを結ぶ基幹道路であり、地元自治体からは整備促進要望がされている。 						
事業概要図							

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。